

(2) 契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容						
池田土木事務所	<p>都市整備部においては、工事の積算誤りを防ぐために設計書チェックシートを活用し、項目ごとに定められた担当者によりチェックをすることとなっている。</p> <p>しかしながら、以下の事業に関するチェックシートについて担当者によるチェックが実施されていない項目があるにもかかわらず、積算に関する決裁がなされていた。</p> <table border="1" data-bbox="457 720 1279 848"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淀川水系 裏川砂防えん堤工事</td> <td>104,955,900円</td> </tr> <tr> <td>都市計画道路 三国塚口線街路築造工事</td> <td>90,336,750円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	契約金額	淀川水系 裏川砂防えん堤工事	104,955,900円	都市計画道路 三国塚口線街路築造工事	90,336,750円	<p>【是正を求めるもの】</p> <p>積算誤りを防ぐという趣旨から、工事積算業務に係る設計書チェックシートの活用及び項目ごとに定められた担当者チェックというルールを設けているが、担当者のチェックが漏れているため、当該ルールに反することとなっている。</p> <p>設計書チェック担当者は、適切にチェックシートを活用するとともに、決裁担当者は十分な確認を実施されたい。</p>	<p>積算誤りを防ぐための工事設計書のチェックについては、その強化策として作成された「設計書チェックシート」の項目内容に従い、平素より留意して取り組むよう、所内技術研修会（平成26年12月実施）及び所内研修（平成27年2月実施）において、改めて周知徹底を行った。</p> <p>今後、チェックシートの適切な活用を徹底し、工事積算業務資料の作成に不備がないよう、再発防止に努める。</p>
契約名称	契約金額								
淀川水系 裏川砂防えん堤工事	104,955,900円								
都市計画道路 三国塚口線街路築造工事	90,336,750円								

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容						
岸和田土木事務所	<p>契約金額が 500 万円以上のときは、大阪府暴力団排除条例や総務部契約局総務委託物品課通知により、公共工事等の契約に当たり、元請人や下請人等から暴力団員等ではない旨の誓約書を提出させることとなっているが、下請人から誓約書を入手していなかった。</p> <table border="1" data-bbox="549 583 1261 735"> <tr> <td>工事名称</td> <td>蜻蛉池公園第3駐車場便所新築工事</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>58,186,800 円</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>平成 25 年 8 月 30 日から平成 26 年 2 月 28</td> </tr> </table>	工事名称	蜻蛉池公園第3駐車場便所新築工事	契約金額	58,186,800 円	契約期間	平成 25 年 8 月 30 日から平成 26 年 2 月 28	<p>【是正を求めるもの】 条例・通知の趣旨を十分理解するとともに、誓約書の入手を徹底する措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府暴力団排除条例】 (公共工事等からの暴力団の排除に関する措置) 第11条 2 知事は、前項各号(第3号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、元請負人及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。</p> <p>【大阪府暴力団排除条例に基づく事業者からの「誓約書」の提出の徹底について(平成24年3月9日 大阪府総務部契約局総務委託物品課通知)】 公共工事等の公金が暴力団等の反社会的勢力の資金源となることのないよう、平成23年4月1日から大阪府暴力団排除条例が施行されており、公共工事等の受注に際し、大阪府と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となっています。 本制度の趣旨を理解され、大阪府と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、下記のとおり、「誓約書」の提出を徹底してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対 象 契約金額500万円以上の元請負人及び下請負人等 (施工体系図に記載されない資材・原材料等の納入業者を含む。) (以下略)</p> </div>	<p>本件監査結果を岸和田土木事務所職員全員に周知するとともに、今後は、条例・通知の趣旨に基づき、適正な事務処理を行うよう関係職員に徹底した。</p>
工事名称	蜻蛉池公園第3駐車場便所新築工事								
契約金額	58,186,800 円								
契約期間	平成 25 年 8 月 30 日から平成 26 年 2 月 28								